

平成18年度新潟県電子納品実施要領

1 平成18年度新潟県電子納品実施要領の取り扱い

平成18年度新潟県電子納品実施要領(以下「本要領」という。)は、平成18年度に新潟県土木部ならびに港湾空港交通局が発注する工事および業務委託において、新潟県 CALS システムを利用し、電子納品をおこなう際の基本事項について取りまとめたものである。

2 電子納品の定義

本要領における電子納品とは、「調査、設計、工事など各業務段階の最終成果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、本要領に定めのあるものを除き、原則として下表に示す国土交通省等が制定・策定した各電子納品要領(案)等に準じ作成されたものを指す。

表2-1 電子納品要領(案)等

工事および委託業務共通の要領・基準(案)		
要領・基準名	策定年月	策定
デジタル写真管理情報基準(案)	平成16年6月	国土交通省
CAD製図基準(案)	平成16年6月	
CAD図面作成要領(案) 港湾事業に使用	平成17年3月	
建築CAD図面作成要領(案)	平成14年11月	
工事における要領・基準(案)		
要領・基準名	策定(発行)年月	策定(発行)
工事完成図書の電子納品要領(案)	平成16年6月	国土交通省
営繕工事電子納品要領(案) 1	平成14年11月	
工事写真の撮り方 改訂第2版(建築編)	平成10年5月	(社)公共建築協会
工事写真の撮り方 改訂第2版(建築設備編)	平成10年5月	
委託業務における要領・基準(案)		
要領・基準名	策定年月	策定
地質・土質調査成果電子納品要領(案)	平成16年6月	国土交通省
測量成果電子納品要領(案)	平成16年6月	
土木設計業務等の電子納品要領(案)	平成16年6月	
建築設計業務等電子納品要領(案)	平成14年11月	

(注) 1に示す電子納品要領(案)による納品については、CALSシステムで未対応であるため、納品時のフォルダ構成は工事完成図書の電子納品要領(案)に準じることとし、各書類の納品先フォルダ名等は別紙5によるものとする。

なお、新潟県 CALS システムの対応状況により、現時点で必ずしも最新の要領(案)等でないものがあるが、新潟県 CALS システムで対応した時点で、準拠する当該要領(案)等を最新版に変更することがある。

また、各電子納品要領(案)は、「工事写真の撮り方 改訂第2版(建築編)」および「工事写真の撮り方 改訂第2版(建築設備編)」を除き、国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ <http://www.nilim-ed.jp/>よりダウンロードして入手することができる。

(別紙4)

平成18年3月16日初版
平成18年5月17日一部訂正

3 電子納品の対象書類

電子納品の対象とする書類は、表3-1に示す仕様書において規定する成果品のうち、原則として表3-2に定めるものとし、受発注者協議により決定するものとする。

表3-1 成果品を規定する仕様書

種別	仕様書名称	監修等
土木工事(港湾工事を除く)	新潟県土木工事標準仕様書	新潟県土木部
土木工事(港湾工事)	新潟県港湾工事標準仕様書	新潟県港湾空港局
土木設計業務	測量・設計・調査業務委託標準仕様書	新潟県土木部
測量業務		
地質調査		
営繕工事	営繕工事電子納品要領(案)に記載された仕様書および工事運行マニュアル	国土交通省および新潟県土木部都市局
建築(設備)設計業務	建築設計業務等電子納品要領(案)に記載された仕様書および建築(設備)工事設計委託仕様書	国土交通省および新潟県土木部都市局

表3-2 電子納品対象書類

工事
写真、新潟県 CALS システムで交換された書類(打合簿等) (施工計画書や図面等で、電子データで作成したものの納品をさまたげるものではない)
委託業務
報告書、図面、写真、測量データ、地質データ (紙や物品としてしかないものを除き、新潟県 CALS システムで交換された書類を含み全て)

4 電子データのファイル形式

電子データのファイル形式の決定にあたっては、新潟県が標準的に使用しているソフトウェア(ジャストシステムー太郎 Ver.9以降、マイクロソフト Word 2000以降、マイクロソフトエクセル 2000以降、アドビアクロバットリーダー4.0以降)に留意し、受発注者双方が確実に作成、確認出来るようにする。

なお、図面データの形式は、SXF(SFC)形式を標準とするが、受注者がSXF(SFC)形式による図面データの作成に対応できず、他の形式によることを発注者が認めた場合はその限りではない。また、工事については、図面データの内容がCAD製図基準(案)(CAD図面作成要領(案)、建築CAD図面作成要領(案))も同様)に準じなくてもよい。

Scadec data eXchange Format の略で、異なるCADソフト間でのデータ交換を目的に、仕様の普遍性も考慮したうえで、国際規格に準拠したCADデータ交換標準として開発されたCADデータ仕様。本県ではSXFレベル2バージョン2.0の仕様に準拠したものを指す。SXFにはSFCとP21の2種類の形式がある。

5 提出形態および部数

電子納品は、従来の紙による納品に追加して行うものとし、CD-R にて提出するものとする。提出部数は工事においては 1 部とする。また、業務委託においては 1 ないし 2 部とし、発注者が決定するものとする。

なお、CD-Rは、受注者が新潟県CALSシステムから電子納品データを一括ダウンロードし、ダウンロード後の圧縮データを解凍(展開)のうえCD-Rに書き込んで作成する。また、作成後のCD-Rに対して、あらかじめ最新のウィルス定義(パターン)ファイルを適用したウィルス対策ソフトによりウィルスチェックを行うこととし、CD-R表面にはウィルスチェックに関する情報として、使用した「ウィルス対策ソフト名」、「ウィルス定義年月日」もしくは「パターンファイル名」、「チェック年月日」を明記することとする。

6 新潟県 CALS システムの利用

電子納品の実施に際しては、インターネットを使用し、新潟県 CALS システムを利用しなければならない。なお、新潟県 CALS システムの利用料およびその支払については別途特記仕様書に明示する。

受注者は、インターネットに接続できる環境と機器を用意し、受発注者間協議を行う際は新潟県 CALS システムの電子協議システムを用い、協議に用いた書類を電子納品するものとする。

新潟県 CALS システムのアドレスは <http://www.niigata.pref.cals-ec.jp/>である。

7 特記仕様書における条件明示および積算

電子納品を実施する工事および業務委託においては、特記仕様書にて本要領に従い電子納品を実施する旨を明示し、本要領を添付するものとする。なお、電子納品に係わる費用は、現行の諸経費で対応するものとし歩掛かり等の割増は行わないが、新潟県 CALS システムの利用料については別途積上げ計上するものとする。